

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

高山市長 田中 明

市町村名 (市町村コード)	高山市 (212032)
地域名 (地域内農業集落名)	清見地域 (三日町、牧ヶ洞、藤瀬、福寄、三ツ谷、坂下、巣野俣、檜谷、大原、上小鳥、夏厩、二本木、池本、江黒、大谷)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月31日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、水稻のほか、高冷地野菜(ホウレンソウ・トマト)や、そば、畜産が盛んである。畜産業を中心に、後継者がいる認定農業者や経営体が集積を進めており、持続可能な農地利用が見込まれている。(福寄、三ツ谷、巣野俣)

市街地に近い地域(三日町、牧ヶ洞、藤瀬)の個人経営体の水稻農家について、高齢化や後継者がいない等の理由により担い手の減少が急速に進むことが予想される。

「農家の高齢化」「効率的な生産が困難」「世代交代」「後継者(担い手)不足」等により、個人経営体の離農が増加している。

これまでは、大規模農家等が受け手となってきたが、担い手も手一杯となっているため、喫緊に新規就農者や後継者の確保・育成、分散する担い手の農地の集約化が必要である。

畑地については、ホウレンソウを中心に、後継者がいる認定農業者への集積が進んでおり、持続可能な農地利用が見込まれている。(小鳥・大原地域)

近年の気候変動と自然災害等により、安定的な作物の生産量や品質等に影響があり、採算が合わないケースが生じている。

【地域の基礎的データ】

農業経営体：140経営体(うち 70歳以上51経営体、団体経営体 22経営体) <2020年 農林業センサス>

主な作物等：水稻、そば、トマト、ホウレンソウ、畜産

(2) 地域における農業の将来の在り方

個人経営体の水稻については、担い手に委託する際の条件等の話し合いを進め、担い手が担いやすい状況を整え、多様な担い手の育成を進める。

高冷地の特徴を生かした高冷地野菜(ホウレンソウ・トマト)の栽培規模を拡大するため、農地の集約化や農作業の効率化、スマート農業の導入等を進める。

気候変動に適した農産物の情報を共有し、生産量や品質の確保を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	276 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	276 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・認定農業者や認定新規就農者を中心とした担い手への農地の集積・集約化を進める。 ・離農する耕作者から担い手への集積がスムーズにできるよう、農業委員や農地利用最適化推進委員などと連携し、集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・将来の集約化を目指し、地域の農地について、農地中間管理機構への貸付けを進め、担い手の経営意向に沿って、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
・担い手のニーズを踏まえ、農地中間管理機構関連農地整備事業や中山間地域等直接支払交付金・多面的機能支払交付金等の事業を活用し、農業生産基盤の強化を進める。 ・県営土地改良事業や県単農業農村整備事業を活用し、施設の長寿命化を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・県、JA、市と連携し、地域内外から多様な経営体を確保し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地の結び付けに向けて検討を進める。 ・入作者の受入れについて話し合いを進める。(土地を区分けして効率化することにより、入作者が入りやすい地域とする)※土地と建物(住宅)を一体的に提供することができるよう検討を進める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☒	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシやシカの被害が拡大しないよう侵入防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。

③作業効率化や負担軽減等のため、スマート農業による技術の向上(遠隔地からの作業指導や技術講習など)を進める。(新規就農者も含めて栽培技術の早期習得を実現)

⑦中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金を活用し、農道や水路等の修繕を実施する。

⑨地域内で生産された飼料作物は、地域内の畜産農家に供給し、家畜排せつ由来堆肥は、地域内の生産者に供給する等の仕組みづくりを進める。